Ⅱ　基　本　構　想

第１章
基本理念と将来像

第１節　基本理念と将来像

基本構想は、「第５次計画」全体の基本的な考え方や施策の柱を明らかにするものであり、平成２３年３月に町議会において議決されて決定していることから、序論において述べたとおり、内容については大きくは変えずに、後期基本計画では引き続き、「はつらつとした笑顔あふれる協働のまちづくり」、「人と自然が響きあうまちづくり」、「歴史と伝統の知恵を引き継ぐまちづくり」の３つの基本理念のもと、町民と行政が協働して、将来像である「笑顔あふれるまち　のへじ」の創造を目指します。

町民が今後も、郷土・野辺地町に定住していくための条件となる産業振興を図るため、農業や水産業の振興・発展、第２次産業、とりわけ製造業の維持と発展、観光業や商業の維持発展を図り、雇用の場の量的拡大と質的な向上を目指していきます。また、これらの分野の横断的な連携を図ることで新たな発展を実現するために、「農・工・商・観連携」の推進や「６次産業」化を図っていきます。さらに、「東日本大震災」以降、地域と町民の安全と安心を向上させるために、防災・減災対策の向上を盛り込むとともに、現在の町民ニーズに合わせ、新たに分野ごとの協働における町民の役割の例を定めながら、「笑顔あふれるまち　のへじ」の将来像に沿って施策を推進します。

第２節　基本目標

まちづくりの将来像「笑顔あふれるまち　のへじ」を目指して、①産業・労働、②消防・防災・減災、③教育・歴史・文化、④福祉・保健・医療、⑤生活環境・生活基盤、⑥行財政・協働の６つの分野において、目指すまちづくりの基本目標を掲げます。

後期基本計画における基本目標は、前期基本計画で示された考え方を踏襲しながらも、平成２６年度に実施した、前期基本計画の評価や町民公聴会、産業団体等へのヒアリング、町民アンケート等を踏まえ、町民全員が自主的に「郷土」を考え、「郷土」をいかにして維持、発展させるかを目的とし、新たに「郷土」をキーワードに据え、６つの基本目標を柱として定めたものです。

施策の大綱については、次のページの図のように整理しました。

第２章
施策の大綱

「笑顔あふれるまち　のへじ」の将来像に沿って施策を推進します。

施策体系図

将来像	基本目標	分野項目
笑顔あふれるまち　のへじ	郷土の生業（なりわい）を創る	1. 農林業 2. 水産業 3. 商業 4. 工業 5. 観光 6. 雇用・企業誘致
	郷土の人の生命（いのち）と暮らしを守る	1. 消防・防災 2. 防犯・交通安全
	郷土をますます愛し育む「人財」を育てる	1. 学校教育 2. 社会教育・スポーツ 3. 歴史・文化・芸術
	郷土の人の身体（からだ）と心を守る	1. 子育て支援・児童福祉 2. 保健・医療 3. 障がい者（児）福祉 4. 地域福祉 5. 高齢者福祉 6. 社会保障
	郷土の住みやすさを実現する	1. 道路・交通網 2. 公共交通 3. 雪対策 4. 情報通信基盤 5. 土地利用 6. 住宅・宅地・定住環境 7. 上水道 8. 下水道 9. 景観・自然環境 10. 公園・緑地 11. 環境衛生
	郷土づくりを進める組織とシステムを創る	1. 行財政 2. 広域行政 3. 地域間交流 4. 男女共同参画 5. 町民との協働

将来像である「笑顔あふれるまち　のへじ」及び第１節から第６節まで６つ掲げた基本目標に沿い、各節で計画する主な施策は以下のとおりです。

第１節　郷土の生業（なりわい）を創る

各産業の枠を超えて知恵を出し合い、相互の連携を深め「農・工・商・観連携」の取組みを促進し、「６次産業」化を推進します。

農林水産業については、持続可能な経営を目指し、後継者及び担い手の育成・確保に努め、さらなる経営基盤の強化を図ります。

工業では、社会のトレンドとニーズを勘案し、これまでの在り方を改革（イノベーション）するとともに、特に、製造業（ものづくり）では、ＩＣＴ*[1]を活用した新しいあり方を考えていきます。

商業では、空洞化が進む中心商店街の対策が急務となっていることから、今後、各種産業団体などと行政との連携、また各種の産業団体相互が連携できるようにサポートしながら、「商業の町」の再現に向けた取組みを進めていきます。

観光では、当町固有の地域資源を十分に活用する方策を考えるとともに、東北新幹線が全線開業したことによる変化や、下北半島縦貫道路の開通など、交通体系の変容に合わせた受け入れ態勢の整備に努めます。観光業を活性化するため、新たな観光資源の開発や既存の観光資源の「ブラッシュアップ*[2]」を推進するとともに、「人」や「観光資源」同士を結び付けて付加価値と魅力を高め、体験型・周遊型や広域観光などを提案し、それらを積極的にＰＲ・情報発信し、観光客や宿泊客の誘客に努めます。

また、山林や水などの自然環境をはじめとした地域資源を生かした新たな産業分野を生み出し、地域の活性化と、地域が持続的に発展でき、若者の定住に繋がる雇用の場の確保と質的な向上を図ります。さらには、野辺地工業団地（旧サントリー跡地）への企業誘致の実現と、雇用機会の拡大に努めます。

*[1] ＩＣＴ　　情報通信技術のこと。

*[2] ブラッシュアップ　　磨き上げること。

第２節　郷土の人の生命（いのち）と暮らしを守る

「東日本大震災」以降、特に重要視されてきている、防災・減災に対する取組みを推進し、その向上を図り、地域と町民の安全・安心を図るとともに、原子力災害に備えた体制づくりを整えます。

こうした取組みを強化するなかで町防災計画等の修正を行い、各種の防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成・充実や、防災士の育成に努め、「自助」「共助」「公助」*[3]の意識を醸成します。

防犯では、関係団体と連携して防犯活動を推進し、多様化・巧妙化している犯罪の発生防止に努めていきます。

また、交通安全では交通弱者と呼ばれる子どもや高齢者の事故の発生を防止し、町民が安心して生活できるよう生活環境の整備に努めるとともに、悲惨な交通事故から町民を守るため、各種の啓発活動を継続的に行います。

＊[3]「自助」「共助」「公助」　「自助」は一人ひとりが自ら取り組むこと。
「共助」は地域や身近にいる人同士が一緒に取り組むこと。
「公助」は国や地方公共団体などが取り組むこと。
この３つの連携が円滑なほど災害被害を軽減できる。

第３節　郷土をますます愛し育む「人財」を育てる

町の将来を担う子どもたちの育成は、町民一人ひとりにとっても重要な課題です。恵まれた豊かな自然に囲まれた当町の地理的優位性を理解し、今ある自然を後世に残し、生まれ育った野辺地町に誇りを持つ野辺地らしい教育を推し進めて、郷土を知り、愛する心を育むとともに、生きる力や基礎学力の定着、応用力の向上に努めます。また、幼児期から青年期まで一貫して、思いやりがあり、人間性豊かな人づくりを目指します。安心できる教育環境の実現を図るため、教育施設の耐震化及び改修を進めます。

生涯学習を積極的に進めるとともに、地域に根ざした歴史、文化、民俗などを保護、活用し、地域の素晴らしさを後世に伝えます。また、地域の誇りと素晴らしさを内外に発信できる「人財」を育成します。

さらに、スポーツ活動を強化し、優れたプレイヤーや指導者の育成にも努めます。

第４節　郷土の人の身体（からだ）と心を守る

少子高齢化傾向は当町でも顕著に現れており、共働きや核家族など、社会構造が大きく変化している中、町の将来を担う世代を育み、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

小児科受診等に対する不安を解決するために、町内の病院における医師確保や診療科の維持等を働きかけ、医療体制の充実を図ります。

また、健康寿命延伸のため、各種健（検）診を実施するとともに、受診後のフォロー体制の充実に努めるなど、保健活動の充実と医療に対する町民の不安の解消を図りながら、明るく健康で活力ある地域社会の実現に努めます。

中核病院、産科、小児科への受診などについて、交通輸送体制の充実強化を図り、町民の利便性を高めていくことで、必要な診療等を受けられるシステムづくりを進めます。

さらに、介護保険など各種制度の運用を円滑に進め、高齢者が安心して暮らせる社会となるよう、福祉、保健、医療が連携し、一体となった取組みを進めます。

第５節　郷土の住みやすさを実現する

野辺地町の地域的特性である、積雪・寒冷地という条件の下にあっても、除排雪のより一層の充実を図るとともに、空き家対策を進めて屋根雪対策や雪捨て場の確保などに努めます。また、若者等向け住宅等の整備や空き家バンク制度の活用により、Ｕ・Ｊ・Ｉターン者の定住を図ります。

快適な生活をおくるために必要な住宅や上下水道、生活に潤いを与える公園・緑地などの生活環境の整備に努めます。

さらに、環境保全対策や廃棄物対策なども積極的に推進していくことで、誰もが住みよい郷土・野辺地町を創造します。

第６節　郷土づくりを進める組織とシステムを創る

急速に進む人口減少と少子高齢化の中、郷土・野辺地町を維持・存続させ、運営していくために、町民や各種団体と行政が協働してまちづくりに参加する必要があります。町は、協働の重要性と実用性などを啓発することで、町民や各種団体がそれぞれの役割に応じて協働に参加する環境や条件を向上するように努めます。町民は、それぞれの地域で「まちづくり」に参加することで、地域コミュニティの強化を図るとともに、郷土・野辺地町のまちづくりを進めます。

地域づくりや「まちづくり」には男女が共同して参加することが肝要です。そのためには、これまで以上に、男女共同参画に関する意識啓発や情報提供を推進し、そのための環境づくりやシステムづくりに努めます。また、男女共同参画の基盤となる「ワーク・ライフ・バランス*[4]」の推進にも努めます。

当町は、財政健全化に引き続き取り組んできたものの、依然として厳しい財政状況にあります。こうしたなかでは、行政サービスの提供にも限りがあり、町民も時として不満を抱くこととなるかも知れません。行政もそうしたことをわが事と受け止め、さらなる行財政改革を進めることで行財政のスリム化を図るとともに、行政運営においては、徹底した効率化や効果的な運営を推進し、事業の「選択と集中」により財源の重点配分を行っていきます。

*[4] ワーク・ライフ・バランス　仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。